第94号
PIWU
郵政産業ユニオン
TOKYO・NEWS
２０２０年７月１日

● 発　　行 ●
郵政産業労働者ユニオン
東京地方本部
発行責任者　　田中　孝史
〒104－0031
中央区京橋 3-6-3
京橋通郵便局 5F

社員の命と安全を最優先に
夏はコロナと猛暑で大変だ

非常事態宣言が解除されて1か月が過ぎました。解除されても東京は1日あたりの感染者が５０人を超える等、依然として増えています。専門家によると、新型コロナウイルス第2派のピークは１１月下旬にくる。第1派以上の感染者が出る恐れがある。これが収束するのは来年になるとしています。そして、今年の猛暑の下での労働は過酷なものとなります。それらを考えますと、それに応じた労働が求められます。

地本の要求に
東京支社の回答は

新型コロナ関係で東京地本は、「社員の命や健康、安全を最優先とする業務」を求める１０項目の要求書を提出しました。

これに対して東京支社は回答の中で「社員は出勤前に検温及び体調確認を行った上で、始業時に管理者等がその状況について確認することとしており、体調不良者がいた場合は、帰宅の指導等を指示しているところである」としています。

コロナに関することではこういう回答通りになっていますが、それ以外の体調不良に関してはそのようになっていない職場があります。複数の局から「毎日欠員状態で仕事をしているから休めない。多少の熱や具合が悪くても無理をして出勤している」、「自分が休めば他の人にその分の負担がかかってしまう。仕事の量が多くなっているから、そんなことはできない」等あがっています。

このような声が上がるのは、それだけ仕事量が増えているのに適切な人員が配置されていないこと、欠員を補充していないために長時間・過密労働をせざるをえなくなっているからです。

そして、以前には考えられなかった日勤・夜勤の通し勤務が当たり前のように行われていることからも、過重労働になっているのです。こうした労働は交通事故、郵便事故、健康破壊につながっていきます。

事故や健康破壊
させない労働環境を

東京支社には事故や健康破壊を招くような労働をさせない労働環境をつくっていく義務があります。その観点から欠員の補充、労働環境の改善を即急に行っていくべきです。

最低賃金引き上げの目安を決める中央審議会が始まりました。時給を最低でも１５００円にしていくために運動を大きくしていこう。